

令和5年第12回教育委員会議事録

令和5年7月12日（水）

杉並区教育委員会

教育委員会議事録

日 時 令和5年7月12日（水）午後2時00分～午後2時20分

場 所 教育委員会室

出席委員 教 育 長 白 石 高 士 委 員 對 馬 初 音

委 員 久 保 田 福 美 委 員 伊 井 希 志 子

委 員 折 井 麻 美 子

出席説明員 事務局次長 岡本 勝実 教育政策担当部長 佐藤 正明
学校整備担当部長 教育人事企画課長

生涯学習担当部長 関谷 隆 庶務課長 渡邊 秀則
学校ICT担当課長

学務課長 松下 美穂子 特別支援教育課長 正富 富士夫
就学前教育支援センター所長

学校支援課長 木下 宏純 学校整備担当課長 相馬 吏

生涯学習推進課長 本橋 宏己 済美教育センター所長 古林 香苗

済美教育センター統括指導主事 加藤 則之 済美教育センター統括指導主事 保土澤 尚教

済美教育センター教育相談担当課長 鈴木 壮平 中央図書館長 出保 裕次

事務局職員 庶務係長 佐藤 守 法規担当係長 岩田 晃司

担当書記 松尾 菜美子

傍 聴 者 1 名

会議に付した事件

(議案)

議案第71号 杉並区いじめ問題対策委員会委員の委嘱について

(報告事項)

- (1) 区立学校における学校給食費無償化の実施について
- (2) 杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について

目次

議案

議案第71号 杉並区いじめ問題対策委員会委員の委嘱について	4
-------------------------------	---

報告事項

(1) 区立学校における学校給食費無償化の実施について	5
(2) 杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について	8

教育長 それでは定刻になりましたので、ただいまから令和5年度第12回杉並区教育委員会定例会を開催いたします。

本日の会議について、事務局より説明をお願いいたします。

庶務課長 本日の議事録の署名委員につきましては、教育長より事前に折井委員とのご指名がございましたので、よろしくをお願いいたします。

本日の議事日程についてでございますが、議案1件、報告事項2件を予定しております。以上でございます。

教育長 それでは、本日の議事に入ります。事務局より説明をお願いいたします。

庶務課長 それでは、日程第1、議案第71号「杉並区いじめ問題対策委員会委員の委嘱について」を上程いたします。私からご説明を申し上げます。

本議案につきましては、杉並区いじめ問題対策委員会条例に基づきまして、委員の任期満了に伴い、新たに杉並区いじめ問題対策委員会委員を委嘱するものであります。

参考資料を御覧ください。

名簿が載っております。任期期間につきましては、令和5年8月1日から令和7年7月31日までということで2年間でございます。

それぞれ区分は、法律、医療、心理、福祉。更に氏名、役職、住所については記載のとおりでございます。

今回新規の委嘱はございません。5人の委員全てが再任となります。

表の2番目に記載しております菅原誠委員でございますけれども3期目、あとの4人の委員につきましては4期目ということでお願いをするものでございます。

以上で、説明を終わります。議案の朗読は省略させていただきます。

それでは、ただいまの説明内容につきまして、何かご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

折井委員 いずれの方々も再任ということで賛成ではあるのですが、少し気になったのが遠方の方もいらっしゃるかと思うのですが、こういったいじめの問題対策は、事案が発生した後に時を置かずしてできるだけ迅速な対応が求められるかと思うのですが、遠方の方、もしくはご多忙な方ばかりかと思うのですが、その辺りのところはきちんとマネジメントというのでしょうか、きちんと委員会が迅速に予

定できるような、そういったお願いの仕方というのはしていらっしゃるのでしょうか。

庶務課長 5人の先生方、大変お忙しいという状況がありますので、例えば会合を調整する時にはちょっと困難はあるのですが、何とか都合をつけてご出席を頂くように調整をしているところでございます。

特に私もちょうと気になったのですが、栃木県の先生については、都内の大学の方にお通いになっていることがございますので、そちらの勤務状況との都合を調整して出ていただくということでお話を伺っているところでございます。

ほかにいかがでしょうか。

教育長 今の折井委員の話にもちょっと関係するのですけれども、いじめのこの委員会は、年間、大体定例でどのぐらいやられているのかということと、やはり遠い方もいらっしゃる、コロナの期間もあったと思いますので、オンラインで実施した実績というのは過去にありますか。

庶務課長 定例の会議については年2回程度ですが、オンラインでは正式な委員会ということではないのですが、事前の確認のための打合せとかではやった実績はあります。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。では、以上でございます。教育長、議案の採決をお願いいたします。

教育長 それでは、採決を行います。

議案第71号につきましては、原案のとおり可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

教育長 それでは、異議ございませんので、議案第71号につきましては、原案のとおり可決といたします。

それでは続きまして、報告事項の聴取を行いますので事務局から説明をお願いいたします。

庶務課長 それでは、報告事項1番「区立学校における学校給食費無償化の実施について」、学務課長からご説明を申し上げます。

学務課長 それでは、私からは「区立学校における学校給食費無償化の実施について」、ご報告いたします。

本年5月の教育委員会でご報告しましたが、区では昨年の11月に杉

並区立学校における義務教育保護者負担軽減のあり方検討委員会を設置しまして、就学に必要な経費負担について検討を進めてきたところです。

今般、国が給食費の無償化の実現に向けた道筋を示したことを受けまして、検討委員会の報告及び物価高騰が続く目下の状況等を踏まえまして、国による対策が講じられるまでの間における暫定的な措置として、学校給食の無償化を実施いたします。

まず「実施目的」ですが、少子化が加速する中で子育てを社会全体で支える視点から、子育てにおける経済的負担の軽減を図るためでございます。

次に、「区として無償化を実施する経緯と理由」について、ご説明をします。

検討委員会で実施した保護者アンケートの結果等を受けまして、検討委員会として、保護者の負担額が高く、より多くの児童・生徒を対象に公平に給付できる学校給食費の公費負担が望ましい、支援策の候補に適している等の検討結果をまとめたことについては、5月にご報告をしたところでございますが、こうした中、地方・都市部を問わず無償化を実施する自治体が増加し、特別区においても既に19区が無償化を実施、または実施方針ということで打ち出しております。

国においては、令和5年6月に「こども未来戦略方針」を閣議決定しまして、無償化の実現に向けて実態調査を速やかに行い、1年以内にその結果を公表する。その上で具体的方策を検討すると、無償化に向けた道筋を示したところです。

物価高騰の状況としましては、今年6月の23区の生鮮食品を除いた消費者物価指数（総合）の速報値は前年同月比で3.1%の上昇となっており、特に生鮮食品を除く食料の数値は、前年同月比で8.9%の上昇と、子育て世代の家計を圧迫している状態が続いています。

給食費の無償化を含む義務教育の無償化については、本来、国において全国一律に実施すべきことではございますが、このような状況を総合的に勘案し、国による対策が講じられるまでの暫定的な措置として、区として給食費の無償化を実施することといたします。

3に参りまして、「対象」ですけれども、区立の小・中・特別支援学校に在籍する児童・生徒とし、国立・私立学校の児童・生徒については、

国の動向等を踏まえて今後の検討課題といたします。

4の「実施方法」ですが、区から各学校の給食費会計に給食費相当分を振り込む現物支給といたします。

続いて、5の「実施期間」ですが、令和5年10月から令和6年3月とし、令和6年度における実施の是非については、他区の動向や財源確保の見通し等を踏まえ、予算編成時に検討してまいります。

裏面を御覧いただきまして、6の「予算見込額」は約9億4,000万円でございます。

7の「今後のスケジュール」につきましては、今年9月に区議会に補正予算案を提出し、10月から無償化を開始する予定でございます。

最後、8、「その他」でございますけれども、現在、学校給食費は各学校の私費会計において管理をしていることから、公会計化に向けて令和8年度の試行実施を視野に、関係規程の整備や会計システムの導入等について、具体的な検討を進めてまいります。

私からは、以上でございます。

庶務課長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問がございましたら、お願いいたします。

久保田委員 この間、いろいろ検討してくる中で、この学校給食費の無償化ということが実施の方向で決まったということで、大変うれしく思っております。

いわば国の対策がちょっと遅れている中で、ここで区として決断するということで、限られた財源の中でいろいろ大変なこともあるかと思いますが、これからもどうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

午前中の総合教育会議の話合いのテーマでもありました、こども基本法で言えば、4つの原則、4つの権利の中の大事な1つの柱が生きる権利ということで言われています。

具体的には、住まい、そして食べること、そして医療。この3つが具体的に挙げられていますが、その中のいわば食べることに関わるものが学校においては給食であります。

これについてもきちんと保障していくということで、その観点からいえば、学校給食の無償化というのは、やはり当然の流れなのかなと思っております。

そんな中で今回の実施に向けた取組ということで、今後ともどうぞよ

ろしくお願いしたいと思います。

学務課長 ありがとうございます。財源が限られている中で、今後、国の動向等も踏まえてということになります。また補正予算案を第3回の定例会の方に提出をして、そこで承認を得てということになりますので、今、まだ確実にやれますよという段階ではございませんけれども、実施に向けて努力していきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

庶務課長 ほかにいかがでしょうか。

教育長 この8番の公会計化について、これから8年度に向けて動いていくということで、これはとてもいいことだなと思っています。

現在、校長先生の個人的な名前で作った口座に振り込んでやっているというのが、今の私費会計の制度であり、様々な問題や事故が全国的にも起きているので、こういった公会計化に向けてということは、無償化もそうですけれども、これはすごくいいなと思っています。

ちなみに、教材費については今後どういうふうになるのかなというところを教えてください。

庶務課長 先日報告した保護者負担のあり方の検討会の中でも、給食費を含めて、今、お話が出た教材費だとか、修学旅行費とか、いろいろなものの負担が保護者にあるという中で、教材費の支援はどうだろうかという議論もあったのですが、やはり給食費が望ましい支援策の候補であろうということで、報告の中では挙げております。

教材費については、就学援助という形で、本当に所得が低い世帯については十分カバーをしておりますけれども、ほかの世帯については、その辺はご負担いただいている状況ではございます。

全ての学校に係るものが無償化になればいいのですが、当然、財源の問題が出てくるということで、今回、その辺は線引きをした上で学校給食費ということでやっていこうということで。今後の課題であろうという認識は持っているところであります。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ないようでございます。報告1番についての質疑は、以上でございます。

それでは、報告事項の2番「杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認」につきまして、生涯学習推進課長からご説明を申し上げます。

生涯学習推進課長 私からは、令和5年6月分の「杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について」、ご報告をいたします。

6月分の合計は全体で28件でございます。定例・新規の内訳は、定例が21件、新規が7件となっております。

共催・後援の内訳は、共催が5件、後援が23件でございます。

私からは以上です。

庶務課長 それでは、今の報告内容につきまして、何かご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

伊井委員 全体を拝見していて、こういった区の中での活動が戻ってきたなという印象がございます。新規も大分増えてきていて、宿泊を伴うものもあるようなのですけれども、2ページの「新規」の「NPO法人サイン」さんの食育教室事業と、それから夏休み体験イベントについて、ちょっと詳細というか、分かっている範囲で教えていただけたらと思います。

生涯学習推進課長 生涯学習推進課で後援名義の申請を受けました、こちらの新規2件は、同じNPO法人が実施しているものでございます。

食育教室の方は、食育の知識や調理体験の場を提供することによって、新たな自分を発見し、将来のモチベーションや生きていく力につなげたいということで、食材の命を頂く大切さや、たくさんの人の協力があって食事が作られていることを、調理などを通して、子どもたちに体験していただくというものでございます。

もう1つは、夏休み体験イベント「楽しく学んで作って遊ぼう」、こちらの方は多様な学習機会や資源を活用する生涯学習で、誰でも参加することができ、地域の中で様々な年代の方と接することができます。教える指導者の方は結構高齢の方もいらっしゃいまして、高齢の方が子どもたちに教えると、夏休みの学習のお手伝いみたいなことも含めて、この事業を行うということになってございます。

こちらの方は、杉六小の学校を会場にしまして行うものでございます。

伊井委員 そうしますと、対象がお子さん方になるかと思うのですが、この近辺の学校に募集をかけたかということ、2番に関してはそうなりますか。

1番の食育の方は結構期間が7月1日から来年3月31日までということなので、長期間の取組になるのかなと思うのですが、やはりこち

らもお子さん方を対象でしょうか、食育といいますと。

生涯学習推進課長 対象はお子様方でございます。食育の方は全5回を予定しております、それぞれ定員20名ということで、5回ですから、延べでいうと100名。特にこの地域の方がという拘束はないと聞いております。

もう1つは夏休み体験イベント、こちらの方は幾つかのイベントに分かれていまして、工作教室ですとか、あと宿題お助け隊みたいなものですとか、水鉄砲を作るとか、夏休み期間中に大きく4項目についてございまして、それぞれ多いものですと定員80名とか、そのほかは30名から40名程度でございます。

杉六が会場ということで、そちらに行きやすい近隣の方が多くなるとは思いますけれども、特に杉六小の子どもでないといけないという拘束はないと聞いてございます。

伊井委員 子どもたちの体験の場が多くなるというのは、とても地域の方とも触れ合ういい機会になりますので、安全・安心な形でよい体験になり、実施されるといいなと思います。よろしく願いいたします。

庶務課長 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ないようでございます。報告事項2番についての質疑を終了いたします。

教育長 それでは、以上で本日予定しておりました日程は全て終了いたしました。庶務課長、連絡事項がございましたらお願いします。

庶務課長 次回の教育委員会定例会につきましては、7月26日水曜日、午後2時から予定しております。どうぞよろしく願いいたします。以上でございます。

教育長 それでは、本日の教育委員会を閉会いたします。